

年 月 日

芦屋市消防署長 へ

(届出者)
住 所

職 業

(所有者・管理者)
氏 名

火 災 損 害 届
(不動産・動産用)

1	り災日時	年 月 日 () 時 分ごろ				損害 見 積 額	不動産	円	
2	り災場所 対象物名						動 産	円	
3	り災建物 の 構造・規模	構 造	造 葺 張		階 層	地上 階 / 地下 階			
		建築面積	㎡		のべ面積	㎡			
4	り災建物 の 経 過	建築年月	年 月		建築・購入金額 (土地代を除く)		円		
		購入年月	年 月		建物の用途				
		増(改)築年月	増(改)築概要		増(改)築面積		増(改)築金額		
		年 月			㎡		円		
		年 月			㎡		円		
5	建物以外 の不動産 り災状況	り災物件名		り災種別		数量又は面積	取得又は建築年月	取得又は建築金額	
				焼損・水損・その他			年 月	円	
				焼損・水損・その他			年 月	円	
6	り 災 世帯員	氏 名	続柄	年齢	性別	氏 名	続柄	年齢	性別
					男・女 回答しない				男・女 回答しない
					男・女 回答しない				男・女 回答しない
					男・女 回答しない				男・女 回答しない
					男・女 回答しない				男・女 回答しない
					男・女 回答しない				男・女 回答しない

(注) 動産がり災した場合は、「り災物件明細書」を添付してください。(裏面ににつづく)

7	火災保険 の 契 約	保険会社名	不動産・動産の別	契 約 年 月 日	保険金額 (万円)
8	今 後 の 連 絡 先	住所 氏名 電話 () —			

注意事項

- 1 この届出は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 この届出の提出がなければ、「り災証明書」を発行できない場合があります。
- 3 この届出は、1棟ごと又は所有者ごとに1部作成し、り災した日から起算して7日以内に、最下段に記載の所轄の消防署へ提出してください。
- 4 この届出には、動産がり災した場合「り災物件明細書」を添付してください。

記入方法

(4の欄)

- 1 建築・購入金額は、り災した建物の総建築費又は総購入額を記入してください。
- 2 建物の用途は、住宅・倉庫・物置・作業場等、り災前に使用されていた用途を記入してください。
- 3 建物を建築又は購入してから、り災するまでの間に増(改)築した場合は、概要を具体的に記入してください。
- 4 増(改)築面積は㎡で表してください。なお、坪×3.3＝㎡となります。

(5の欄)

- 1 り災物件名は、塀・庭木・物干台等、り災した物件を記入してください。
- 2 り災種別は、当てはまるものを○で囲んでください。
ただし、焼損・水損・その他の意味は次のとおりです。
焼 損：焼けたもの、熱で変質・変形したもの等をいう。
水 損：消火するために濡れたもの、壊れたもの、汚れたもの等をいう。
その他：煙で汚れたもの、運び出すときに壊れたもの、避難するときに壊したもの等をいう。

(6の欄)

- 1 り災世帯員は、り災した当時の同居人も記入してください。

(7の欄)

- 1 不動産・動産の別は、建物又は家財道具一式・書画・骨董・貴金属・什器・備品・内部造作等、契約内容を記入してください。

不明な点の問い合わせ及び提出は、次の消防署へしてください。

- | | | | |
|---------------------------------|---------------------|------------------|------------------|
| ☐ 芦屋市消防署 | 〒659-0064 精道町8番26号 | TEL 0797-32-2345 | FAX 0797-32-0119 |
| ☐ 高浜分署 | 〒659-0033 高浜町1番5号 | TEL 0797-34-0717 | FAX 0797-38-0119 |
| ☐ 東山出張所 | 〒659-0091 東山町27番8号 | TEL 0797-32-6843 | FAX 0797-32-6847 |
| ☐ 奥池分遣所 | 〒659-0004 奥池南町34番5号 | TEL 0797-34-0119 | FAX 0797-34-0519 |

調査担当者